

ARG 会議(2011 年 2 月)出席報告

公益社団法人 日本証券アナリスト協会
理事・教育第二企画部長
金子 誠一

2月23日にロンドンで開催された国際会計基準審議会(IASB)のARG会議*について概要を下記のとおり報告します。

*IASB と世界のアナリスト代表(Analyst Representative Group) との会議。第1回合
合は2003年秋。当協会は2004年2月の第2回会議から出席。会議は年3回、IFRS-AC
会議の前後にロンドンで丸1日かけて行われる。日米欧のアナリスト10名前後、IASB
の理事5名前後、スタッフ数名出席。当初はトゥイーディー議長の私的アドバイザー
会議の色彩が強かったが、IASBの会員向けニュースレター(Insight, July, 2005)で紹介
され、2007年6月の会議からは公開(傍聴可)となっており、公的な性格を強めている。

記

1. 出席者

IASB 理事： David Tweedie, Stephen Cooper, Philippe Danjou, Patrick Finnegan,
Patricia McConnell

Analysts : Blair Carey (Abacus, 加), Neri Bukspan (S&P, 米),
Sarah Deans (Citigroup, 英), Christian Dreyer (年金コンサル, スイス),
Jane Fuller (コンサル, 英), Jacque de Greling (CDC, 仏),
Javier Frutos(BBVA, 西), Sue Harding (英), Dennis Jullens (UBS, 英),
Dane Mott(JP Morgan, 米), Sei-Ichi Kaneko (SAAJ, 日),
Vincent Papa (CFA Institute, 英)

2. 要旨

IASB は、米国(FASB)との合意(MoU)に基づき、本年6月までに多くの基準開発を終了
すべく、精力的な検討を重ねている。その中で、これまでの提案を大幅に変更する仮合意
が数多く行われている。今回の会議はそうした論点について財務諸表利用者の意見を聞く
セッションが中心であった。

3. 議事一覧

番号	日時	議事
(1)	23日 10:00-11:00	運営問題 (非公開)
(2)	同 11:00-11:30	作業計画

(3)	同	11:30-12:15	ディスクロージャー～横断的問題
(4)	同	12:15-13:00	金融商品～減損
(5)	同	13:45-14:30	金融商品～相殺
(6)	同	14:30-15:15	リース
(7)	同	15:30-16:15	ヘッジ会計
(8)	同	16:15-16:30	運営問題（非公開）

*会議資料および録音は以下から入手できる。

<http://www.ifrs.org/Meetings/ARG+meeting+February+2011.htm>

4. 議事概要

上記の番号に従い、報告者（金子）の発言にも触れながら議事概要を報告する。

(1) 運営問題（非公開）

定款的な文書の最終検討を行った。この結果、メンバーに任期を設けること、名称を Capital Markets Advisory Council(CMAC)と変更すること等が決まった。

(2) 作業計画

トゥイーディー議長および IASB スタッフから作業計画の進捗状況について説明。この時点では、6月末の期限までに何とか仕上げると意気軒昂であったが、その後、3月28日には6月末までに IASB 理事会内容の決定、年末までに基準書発表と実質的な半年間の期限延長を発表。その後、4月14日にはさらに数ヶ月遅れる見込みとの発表があり、最終的な詰めの作業の難航振りを窺わせている。

当セッションの後半では、IASB が近く実施予定の基準の「導入後レビュー」において、如何にユーザーにアプローチするかについて意見が聞かれた。対象がセグメント情報でユーザーの関心の深い分野だが、できるだけ具体的な質問用紙を事前に準備すべきであったといった意見があった。

(3) ディスクロージャー～横断的問題

IASB が提案中の公開草案におけるディスクロージャーについて、①ロールフォワード情報はどこまで必要か、②この情報の表形式での表示は必要か、③負債の年限開示方法を統一する必要があるか、という点を議論した。

ロールフォワード情報とは貸借対照表項目について前期末と当期末との調整情報のこと。リースや保険についてかなり詳細な開示が求められているため、作成者からは作成負荷が大きいという不満が強い。ARG メンバーの大勢は重要な項目のみの開示で可というもの。表形式での開示については、支持が圧倒的だった。IFRS7 号とリース公開草案では負債残高の開示について、年限の区切りが異なっている。この点については、少なくとも業種別には統一すべきという意見が多かった。

(4) 金融商品～減損

IASB は償却原価法を適用する金融商品の減損について、期待損失モデルを提示していたが、金融機関の実務を踏まえてオープン・ポートフォリオ（ポートフォリオの中身が固定

せず入れ替えがあるもの) については、正常債権(good book)と回収目的債権(bad book)に分け、good book は基本的に期間比例配分法、bad book は期待損失を一括償却する案を提示している。この案について意見を求められたが、金融機関によって good book と bad book の分け方が相違する懸念を表明する人、いっそのこと時価評価の方が良いと主張する人(米国系アナリスト)もいて意見はまとまらなかった。期間比例配分法を用いる場合、配分額と予測可能な期間(最低1年)の貸倒見込額を比較し、どちらか大きい方を償却する規定(floor)があるが、これについても予測可能な期間を企業任せにすることへの懸念が多かった。

最後にトゥイーディー議長が次のようにコメントしていた: この案は決して我々が夢見たものではない。8ヶ月に渡って銀行、監査人等をヒアリングし、実務に合わせた。Floorはモーゲッジのように融資期間の当初に貸倒が多いポートフォリオには必要な規定である。ただし、floorが利益調整に使われる懸念があることは認識している。

(5) 金融商品～相殺

相殺とは主にデリバティブ取引においてカウンター・パーティと差金(net)決済をする契約を結んでおり、また実際に差金決済する意思がある場合には、貸借対照表で両建てではなく、ネット金額を表示できるというもの。ここまでは、IFRSとUSGAAPは同じ規定だが、USGAAPにはマスターネットティング・アグリーメントという例外がある。これは、カウンター・パーティがデフォルトになった場合に限り差金決済を可能にするというもので、USGAAPはこの例外の場合もネット表示を認めており、ここから、デリバティブのディーラー業務を活発に行っている場合、欧州の銀行と米国の銀行の貸借対照表金額が大きく相違する場合がある。IASBとFASBは基本的に現行IFRSに合わせる提案をしている。この提案については支持する意見がコンセンサスだった。提案に含まれる開示例についても、アナリストには珍しく、ここまで詳しい開示は不要という意見があった。

(6) リース

IASBは借り手のリース処理を、現行のファイナンス・リースと同様の扱いで全てオンバランス化する提案を行った。この提案によるリース費用は、金利プラス減価償却費になるので、リース期間初期の費用負担が重くなる(front loading)。多くの店舗を長期で借りる小売業などを中心に、この処理は経済的実態に合わないという意見が寄せられ、また、こうした業種を担当するアナリストからも支払リース料とリース費用が等しくなる処理の方が望ましい、という声があるという。ここから、IASBは借り手のリース処理を、ファイナンス・リースとファイナンス・リース以外のリースに分けて、後者についてはリース費用を定額で認識することを2月の会議で暫定合意した(この定額費用の科目をどうするかは未定)。結局、現行のリース会計でオペレーティング・リースをオンバランス化すると等しい処理になる。この新提案について意見を求められたが、現実的な解決策として評価する声が多数であった。なお、英国のアナリストから、関連業界の会社から担当アナリストに対して、IASBの当初提案に反対するよう圧力がかかっている、という指摘があった。

最後に次のやりとりがあった。

報告者: 現実的な新提案だと考えるが、プロジェクトの最終段階でこうした抜本的な提案をするのは何故か。コメントレーターを見るまで問題の所在を認識できなかったのか、それ

とも問題は認識していたが当初は無視したのか。

クーパー理事：当初提案も新提案も共に妥当と考えられる処理である。

報告者：今から思えば、現実的問題よりも理論的な美しさにバイアスをかけたということか。

クーパー理事：そういう評価もできる。

トゥイーディー議長：弱い案とタフな案があった場合は、常にタフな案を選ぶ。そうしないと基準は良くなるらない。

その後、IASB は 1 年以内のリースはオフバランスにするオプションを認めることも暫定合意するなど、リースについては大幅な見直しが続いている。

(7) ヘッジ会計

IASB が意見募集中の公開草案についての説明とテクニカルな問題についての意見交換。公開草案に特に強く反対する意見はなかった。

報告者は当協会の企業会計研究会が検討していた意見書*の内容に沿って次の発言をした。

報告者：基本的にヘッジ会計の改善として歓迎する。ただし、ヘッジ目的を純利益のスムーズ化に絞るのは狭義過ぎるので、純資産の保全もヘッジ目的に含めるべきである。具体的には OCI 評価株式もヘッジ対象に含めるべきである。OCI 評価株式は持ち合い株式が多く、これは企業資産の有効な活用とは言えない面もあるが、日本企業にとっては重要な資産であり、この保全手段を整備することは、最終的には投資家の利益になる。同様な観点から、クレジット・デリバティブスもヘッジ手段に認めること、オープンポートフォリオ・ヘッジの基準を早期に整備することを要請する。

トゥイーディー議長：日本に行った時、OCI 評価株式は持ち合い株で戦略的に保有しているので売却はしないと何度も聞かされた。売らないものをヘッジする必要があるのか。

報告者：短期的なトレーディングとしてのヘッジは必要ない。ただし、株式市場は 5 年から 10 年ごとに極めて大きな調整をする。売らない株だからこそ、こうした緊急時にヘッジをして純資産の保全を図る必要がある。

トゥイーディー議長：純資産の保全なら、ヘッジ会計を用いなくても単に先物を売り、当期純利益を計上すればよい。

報告者：理屈はそのとおりだが、経営者は純利益と OCI の区分には敏感で実際には難しい。OCI でのヘッジを認め、ヘッジ差額がオーバーヘッジ（ヘッジ手段の絶対値がヘッジ対象を上回る）の場合は純損益、アンダーヘッジの場合は OCI で処理すべきである。

その後、IASB は 4 月の会議で OCI 評価株式をヘッジ会計の対象にする（ヘッジ差額は全て OCI）ことで暫定合意した。

*意見書は右記に掲載している。<http://www.saa.or.jp/account/account/index.html>

(8) 運営問題（非公開）

今後の会議日程等。

以 上